



海軍少將岸本鹿子治外二名叙勲並
勲章加授ノ件

右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和十四年十二月二十六日

内閣總理大臣阿部信行



内

閣

四九〇號 海軍部 三三

昭和十四年十二月二十日 内閣書記官長

内閣書記官

内閣總理大臣

賞勳局總裁



海軍少將正五位勲三等岸本鹿子治
外二名叙勲並勲章加授ノ件別紙ノ
通議定候條御沙汰案ヲ具シ此段
允裁ヲ仰ク

追テ本件ハ秘密ヲ要スル趣ニ付
官報掲載ハ見合スヘク候爲念副
申ス

賞勳局

昭和十五年八月廿九日 記傳
昭和十四年十二月二十日 記傳
昭和十四年十二月二十日 記傳
昭和十四年十二月二十日 記傳

(木村勝)

御沙汰案

官位勲氏 名

協力研鑽遂ニ海軍兵器ヲ完成スル
ニ至リタル功績顯著ナリトス依テ
勲二等瑞寶章（旭日中綬章）ヲ授
ケ賜フ

内閣

130

極秘

議案八九

昭和十四年十二月二十一日

賞勳局總裁

書記官

議定官

否

可



叙勲並勲章加授議案

海軍少將正五位勲三等岸本鹿子治

外二名

右ハ多年魚雷兵器ノ研究實驗並ニ製
賞勳局

造ニ從事シ幾多優秀ナル兵器ノ完成
ニ貢獻セル所尠カラサリシカ昭和七年
持用空氣ヲ使用スル事ニ著意シ夙夜
協力其ノ計畫考案ニ没頭シ屢々困難
ニシテ且ク危険ナル實驗ヲ敢行シ遂ニ從
來ノモノニ比シ馳走能力躍進的ナルノ外
爆發威力著シク増大シ且航跡ノ視認
極メテ困難ナル等幾多優秀ナル特性ヲ
有シ戰術的ニモ一轉換ヲ齎ラサントスル劃
期的兵器九三式魚雷ヲ完成シ功績顯

著ナリト認ム仍テ海軍大臣ノ上奏ヲ勘
查シ勲等竝加授ノ勲章ヲ擬議スル左
ノ如シ

海軍少將正五位勲三等岸本鹿子治
叙勲二等授瑞寶章

海軍造兵大佐從五位勲三等朝熊利英
同 大八木靜雄

授旭日中綬章

賞 勲 局

海軍全史十行部紙(富井納)

授勲二等授瑞寶章海軍少將正五位勲三等岸本鹿子治
授旭日中綬章海軍造兵佐五位令 朝熊利英

右者多年魚雷兵器ノ研究實驗 大木靜雄

並ニ製造ニ從事シ幾多ノ優秀ナル兵器ノ完成ニ貢獻セル處甚ナカラザリシガ
昭和七年特用空氣ヲ使用スル事ニ著
意シ夙夜協力其ノ計畫考案ニ没頭
屢因難ニシテ且危険ナル實驗ヲ敢行シ

遂ニ九三式魚雷ヲ完成セリ

右魚雷ハ從來ノモノニ比シ馳走能力躍
進的ナル外爆發威力著シク増大シ且
航跡ノ視認極メシ困難ナル等幾多優
秀ナル特性ヲ有シ之ヲ艦隊ニ於テ實用
シ其ノ成績顯著ナルヲ實證セルモノニシテ
戰術的ニモ一轉換ヲ齎ラサントスル劃期的
ノ兵器ナリ

斯ノ如キ優秀ナル兵器ノ出現ハ右者相
互協力シ不撓不屈心魂ヲ傾注セル

(10. 3. 30)

研究考案ト危険シ顧ミザル献身の努
力トニ依ルモノニシテ其功績實ニ顯著
ナル者ニ有之候ニ付テハ此機会ニ於テ特
別御詮議シ以テ各頭書通
叙勲又ハ勲章加授ノ恩典ニ浴セシメラ
レ度此段及上奏候

昭和十四年十二月二十日
海軍大臣吉田善吾



海軍

履歷書
海軍少將正五位勳三等岸本鹿子治

明治三十一年四月十四日生

美濃全案十三行部類 (本田勝)

明治四十三年	十二月十五日	任海軍少尉	内閣
同 四十四年	二月二十日	叙正八位	宮内省
大正元年	十二月一日	任海軍中尉	内閣
同 二年	二月十日	叙従七位	宮内省
同 四年	十一月七日	大正三四年戰役ノ功ニ依リ勳六等單光	賞勳局
同 五年	十二月十五日	旭日章及金四百五拾圓ヲ授ケ賜フ	内閣
同 十年	三月十日	任海軍大尉	宮内省
同 九年	十一月一日	叙正七位	同
		叙従六位	賞勳局
		大正四年乃至九年戰役ノ功ニ依リ勳五等	
		勳六等	

海軍

同 十年	十二月十五日	旭日章及金千四百圓ヲ授ケ賜フ	宮内省
同 十五年	四月十五日	任海軍少佐	賞勳局
同 十五年	五月三十日	叙正六位	内閣
同 十五年	十月十五日	叙正六位	海軍省
同 十五年	十一月十五日	補海軍水雷學校教官兼倉庫長	海軍省
同 十五年	十二月五日	兼補海軍工廠長兼實驗部部員	海軍省
同 十五年	十二月三十日	補第九駆逐隊司令	同
同 五年	十二月一日	任海軍大佐	内閣
同 六年	同日	補川内艦長	海軍省
同 六年	一月十五日	叙従五位	宮内省
同 六年	十二月一日	補海軍艦政本部第一第二課長	海軍省
同 七年	七月九日	叙勳三等授瑞寶章	賞勳局
同 八年	四月一日	補海軍艦政本部部員	海軍省
同 九年	十一月十五日	補金剛艦長	同

英海全書十三行算帳 (本田納)

四月二十九日	昭和六年乃至九年事蹟ニ於ケル功ニ依リ旭日中綬章及金五百五十圓ヲ授ケ賜フ	賞勲局
同 十年 十月十五日	補吳海軍工廠眞雷実験部長	海軍省
同 十年 二月十五日	叙正五位	宮内省
十二月一日	任海軍少將	内閣
同日	補吳工廠水雷部長	海軍省
同 十四年 十月十五日	補軍令部出仕	同

海軍

履歷書

海軍造兵大佐從五位勳三等 朝熊利英

明治三十五年十月十二日生

第... (本田納)

大正七年	七月二十日	任海軍造兵中技士	内閣
	八月三十日	敘從七位	宮内省
同 九年	十二月一日	任海軍造兵大尉	内閣
同 十年	一月二十日	敘正七位	宮内省
	一月二十八日	補 ^補 海軍工廠水雷部部員	海軍省
同 十二年	五月十日	兼補海軍工廠水雷部部員	同
同 十四年	十二月一日	任海軍造兵少佐	内閣
同 十五年	一月十五日	敘從六位	宮内省
	七月一日	補海軍艦政本部部員	海軍省
昭和五年	八月十二日	敘勳六等授瑞寶章	賞勳局
海 軍			
同 六年	十二月一日	任海軍造兵中佐	内閣
	一月十六日	敘正六位	宮内省
同 九年	四月二十九日	昭和六年乃至九年奉命ニ於ケル功ニ依リ勳四等瑞寶章及金四百五十圓ヲ授ケ賜フ	賞勳局
同 十年	十一月十五日	任海軍造兵大佐	内閣
	十二月二十八日	敘從五位	宮内省
同 十二年	十二月一日	補海軍工廠水雷部部員	海軍省
同 十四年	九月二十三日	敘勳三等授瑞寶章	賞勳局

履歴書
海軍造兵大佐 從五位勲三等 大八木 靜雄

明治三十年一月三十一日生

明治三十年三月三十一日生

大正九年七月三十一日	任海軍造兵中尉	内閣
八月十日	敘從七位	宮内省
同 十一年七月一日	任海軍造兵大尉	内閣
同 日	補吳海軍工廠水雷部部員	海軍省
五月三十日	敘正七位	宮内省
同 十三年四月一日	補吳海軍工廠魚雷實驗部部員兼水雷部部員	海軍省
同 十四年三月一日	露領方面出兵ニ関スル業務ニ勤勞ニ依リ金貳百貳拾圓ヲ賜與ス	同

海軍

同 十五年七月一日	補造兵監督官	同
昭和三年三月一日	敘從六位	宮内省
同 日	任海軍造兵少佐	内閣
同 日	補吳海軍工廠附	海軍省
同 八年四月一日	敘正六位	宮内省
九月四日	敘勲六等授瑞宝章	賞勲局
十月十五日	任海軍造兵中佐	内閣
同 九年四月十六日	兼補吳海軍工廠魚雷實驗部部員	海軍省
四月十九日	昭和六年九月奉勅在工功依勲章及金貳百拾圓ヲ賜与	賞勲局
同 十一年七月一日	補海軍工廠魚雷實驗部部員	海軍省
同 十三年五月一日	敘從五位	宮内省
同 日	任海軍造兵大佐	内閣

同十四年九月三日

敍勲三筆授瑞宝章

賞勲局

第百三十三行第貳 (本回納)

海軍

108

軍極秘

海軍第三三三

海秘人第六七三號

昭和十四年十二月二十日

海軍大臣吉田善吾

内閣總理大臣阿部信行殿



海軍少將岸本鹿子治外二名
殺勲ノ件別紙上奏書進達ス

海軍

英歳全葉十行算紙 (富井納)



(10. 3. 20.)

本兵器部
部外ニ發

海軍部三三三

七三號

十四年十二月二十日
海軍大臣吉田善吾



總理大臣阿部信行殿

少將岸本鹿子治外二名
件別紙上奏書進達ス

海軍

美濃全第十行算紙 (富井納)

110



(10. 3. 20.)

本兵器官機兵器付取扱者以外
部外に發表せしむ標致度